

行政視察報告

企画経済委員会

四月二十三日(水)～二十五日(金)
○自治基本条例について
(千葉県流山市 十五万七〇五八人)

市民と市の協働を目指して、民間活力による「まちづくり市民協議会」を公募、三十八名の応募者全員が委員となって、「自治基本条例」の素案作成に取り組んだ。特定の専門家をつけず、市民感覚を活かした取組であること、議会主催の勉強会に市民協議会が参加するなど議会と歩調を合わせた取組であることも特徴であった。また、市民の会議への出席に対しては、費用弁償は支給されていなかった。

○新規就農の推進について
(千葉県千葉市 九十四万九九六六人)

千葉市の農業算出額は百九億円であるが、都市化の進展による農地の減少、高齢化による担い手不足など、農業を取り巻く情勢は厳しく、農業の持つ他面的な機能へ市民の期待が高まっており、情勢の変化に対応するために、平成十八年度から農業に意欲のある新規

就農者を積極的に公募し、育成・確保を図っていた。



企画経済委員会の視察(千葉市)

○「農」の担い手育成事業について
(神奈川県秦野市 十六万八九三〇人)

農業参画を希望する市民を対象に「はだの市民農業塾」を開催し都市農業の特性を活かした定年帰農者や市民等の多様な農業の担い手の育成・確保に取り組んでいた。特色としては市、農業委員会、農協の窓口を一本化しようというもので、「はだの都市農業支援センター」で取りまとめようとするものである。①セミナーコース②援農コース③就農コースの三クラス別に農家研修等を行い、農家への市民の参画と協働を推進していた。

市民福祉委員会

四月十五日(火)～十八日(金)
○少子化対策(子ども条例等)について(愛知県豊田市 四十二万二三〇六人)

子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合うことにより、豊田市の未来を担う子どもたちが幸せに暮らすことのできる地域社会を実現することを目的に条例を制定された。その規定は豊田市内で法的拘束力を持つことになり、いずれの政策も「子どもの視点」から検討され、その検討結果が市の取り組み施策・事業の内容に反映されるものであった。



市民福祉委員会の視察(豊田市)

○ITを活用した母子家庭の就労支援事業について(愛媛県松山市 五十一万三〇〇八人)

在宅でしか働くことの出来ない方への雇用機会の創出・拡大を目的にテレワークによる支援事業を行い、指定事業所が新規在宅雇用者を雇用した場合、一人当たり二十万円の補助をしようとするものである。ビジネス・モデルによる実証実験を開始したが、現状では課題が多いとのことであった。

○近所福祉計画について
(広島県廿日市市 十一万八二八六六人)

市が目指す地域福祉計画は、市民による新たな支えあいを主軸とし、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画が連携双方向性の福祉を目指すものとなっている。また、行政側からの一方的な住民サービスではなく、地域住民同士の支えあいが必要で、従来の住民互助とは異なる取組として、「助けられる側」を「助ける側に巻き込む」という手法が用いられている。包括支援センターや社会福祉協議会は、「出来ることをやってみよう」ことを支援するという視点で活動しており、要援護者と地域を繋ぐことが重要な役割であるとのことであった。